

令和2年度 第11回美郷町教育委員会議事録

日 時 令和3年2月8日(月)
15時55分～16時55分
場 所 役場本庁舎3F 会議室

〈出席者〉 阿川教育長、難波委員、大草委員、兒島委員
漆谷教育課長、岩谷課長補佐、滝野主任主事

〈欠席者〉 梅原委員

〈議 題〉 1、令和2年度末教職員定期人事異動の内申の承認について 【承認】
2、美郷町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費実施要綱の
一部改正について 【承認】
3、独立行政法人日本スポーツセンター共催掛金の徴収に関する
規則の制定について 【承認】

教育課長 それでは5分ほど早いですが、第11回美郷町教育委員会を始め
させていただきます。それでは教育長からごあいさつをお願いします。

教育長 大和方面の訪問、みなさんお寒い中大変お疲れ様でした。もうしば
らく時間をいただきます。今日は異動内申の承認という大きな議題が
ございますけれども、よろしく願いいたします。
会議録署名委員さんは、大草委員さんと難波委員さんでよろしく
お願いいたします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。ありがと
うございます。この会議録は何回でしたでしょうか？

教育課長 第9回です。

教育長 いかがでしょうか。
※難波委員から9ページの誤字訂正指摘
※大草委員から10ページの日にちについて、表現方法について
提案。ICTという表現小文字、大文字の統一。

教育長

ありがとうございました。それでは諸報告をさせていただきます。それでは行事の方ですが、さほど変わりはありませんが、緊急事態宣言が延長になりましたので、バリの楽器「ガムラン」の積み込みと積み下ろしを延期いたしました。3月14日、東京での積み込みということになります。4月の入学式の所まで記入をしております。

管内教育長会議で、特に人事異動関係の資料を載せております。正規教職員の教育委員会内申につきまして本日このあと、期限付き教職員、短期補充教職員につきましては、3月5日に浜田教育事務所から内示があります。転居内示、記者発表、新聞発表でございますが、例年と同じように転居内示は3月1日、内示が中旬15日。終業式がございますが、終業式の前日が記者発表、HPの方にアップされます。次の日が新聞発表、終業式、離任式ということになります。

その後に、子どもの人権侵害根絶に向けての行動体制の状況についてという話がございます、これが100%じゃないといけないのですが、まだこのアンケートを行ったときが3学期未実施ということがありまして、100%にならないところがございます。3学期にこの人権侵害根絶に向けての体制を整え、啓発したいと思います。

ただ、年末になってやるというのは少しおかしいぞと。美郷の場合は全て終わっているんですけども、もっと早くやらなければいけないというようなお話もございます。いろいろハラスメントのこと、वाईせつのこと、それからいじめ、女性差別もですね、短い時間でもいいから回数をこなせということでございました。教育長からの報告は以上といたします。

続いて学校行事予定表を載せております。15ページの次のところです。せめて卒業式くらいは町からあいさつをしてほしいということでしたので、町長、副町長であいさつをしていただくと。議員とかですね、出席ございません。入学式はあいさつもいらぬとのことです。来賓もなしでいきたいという要望でございます。

教育長

入学式はこのような感じになっております。コロナの関係で変更があるかもしれません。

続いて受験について。邑智中、大和中で今のところ黄色で高校は左のところに色塗りがしてあります。

もう、私立とか推薦は合格しています。後は一般入試がございますが見ていただきたいのが、飯南高校が今年11人。逆に中央高校が3人。そういう年もございます。

教育長 ●高校は不登校傾向の生徒を受け入れてくれる学校で。非常に評判はいいです。ちょっと変更があって、もう1週間くらいは。18日が最後だったと思います。

中央は、そうは言いましても隣町でありながら全員寮に入れるかという、県外生徒がいたりして、これは中央に限らず、飯南も、矢上もです。私の話は以上で終わります。

議事に移りたいと思います。3つ議事がございます。第1号議案「令和2年度教職員定期人事異動内申の承認について」をお願いします。

教育課長 こちらの方は教育長さんの資料の一番最後の頁を見ていただきます。それから、クリップ留めした資料をつけておりますけれども、毎年この資料は見にくいので教育長が別に作成される一覧表の方を見ていただいております。異動の内容は教育長からご説明をいただくことになります。

教育長 では、資料をご覧ください。
(移動一覧を元に説明)
いかがでしょうか。

委員全員 承認します。

教育長 ご承認いただいたということで、ありがとうございます。それでは教育事務所へ提出をしたいと思います。

では、2号議案。美郷町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費実施要項の一部改正について。

滝野主任主事 それでは、美郷町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費実施要項の一部改正について、説明いたします。

一部改正の理由は、準要保護の支給対象費目は国を基準としており、国の要保護児童生徒の援助費補助金の対象費目の追加に伴い、美郷町の要綱について改正を行う必要があるためです。内容としましては、資料として現在の要項をつけていますので、この要項の4ページに支給対象費目の一覧がございます。

表になっているところで、準要保護の一番最後が卒業アルバム代等となっておりますが、この次にオンライン学習通信料を加えるということです。以上です。

教育長 はい。いかがでございますでしょうか。オンライン学習通信費というものがそもそも何かご存知でしょうか。(数名から「分からない」との声)

滝野主任主事 学校が教育課程に位置づける、教育教材と同等として採用したオンライン学習において、保護者等が負担する通信費というところで、家庭でタブレットとか持ち帰って学習をした場合に支給される費目です。

教育課長 要約しますと、例えば学校が休校となりました。生徒がそれぞれタブレット端末を持ち帰って、朝の会をするとか、途中でみんなで体操するとか、それだこの通信費には当てはまらないと思います。考えられるのは、休校になったときに、オンラインで学習をした場合、教育課程、それをやったことで、通常の授業の代わりに出来る、同じだと言えるようなオンライン学習と思われます。これはほぼ(対象は)ないかと思われます。

学校の授業を受ける代わりに、オンラインで同等のきちんとした授業として位置づけができるオンライン学習、それを学校で行った場合で、そこにかかる通信費については、就学援助費でみましようということです。あくまでも学校に登校する代わりにオンラインで授業を受けているという場合です。今やっているような、持ち帰って宿題をやりますよというのとは対象にはならないと思います。

大草委員 基準額は決まっているんですか？

滝野主任主事 はい。令和2年ですと、1万円ですと、ひと月の基準額が千円となっております。

難波委員 授業の回数で支払ですか。

兒島委員 そういった事になった時、授業はこれからオンラインでやっていこうという時に対象の世帯は月千円ということ？

難波委員 10回分ですね。

教育長 こんな時代は来ない方がよいとは思いますが、このようにな

りますので承認をよろしくお願いします。ありがとうございました。
では3号議案、独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則の制定について。お願いします。

滝野主任主事 制定の理由ですが、学校の設置者はスポーツ振興センター共済掛金の額の内10分4から10分の6の範囲内で保護者から徴収することとされています。経済的理由により要保護または準要保護児童生徒の保護者から徴収しない場合は、学校の設置者は保護者から徴収しないこととした額を対象に共済掛金の一部を免除されることとなっています。免除を受けるためには学校の設置者が定める額を規則等で定める必要があるとスポーツ振興センターより依頼があったため、このたび規則を制定します。

資料をめぐっていただきますと、規則がございます。内容としましては、主旨、共済掛金の額、共済掛金の徴収、共済掛金の徴収しない場合、その他についてです。

共済掛金の徴収については、6月の教育委員会で要保護及び準要保護児童生徒の認定が行われ、7月に就学援助費の支給が行われるため、共済掛金の徴収が7月末日までとしております。令和2年度からの掛金の支払いについて適用するため、この規則は令和2年4月1日からとします。資料としましてスポーツ振興センターからの依頼文をつけております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育課長 追加、補足させていただきますと、日本スポーツ振興センター共済掛金というのはずっと以前から保護者さんからも負担いただいて掛金を支払う事務を行ってきたわけなんですけど、どうもこれが会計検査院からスポーツ振興センターに指摘があったということです。

令和2年2月12日の文書が出ていますけれども、これはどこの市町村でも行っていた事務ですが、これが「共済掛金の給付に関する規則」等を作っていない団体が多かったということがあったようです。

この指摘を受けて日本スポーツ振興センターから、別紙1のとおり、「共済掛金の支払いに当たり注意をいただきたいこと」というのが具体的になされています。中段の上の方ですけれども、「法令で定められていますので、公立学校の各施設においては共済掛金における保護者負担額の設定状況を確認いただくとともに必要に応じて災害共済金給付に関する規則等の再整備をお願いします」となっております。

うちの場合は、規則等がございませんでしたので、今の事務処理に

合った形で規則を定めさせていただきたいと思います。以上です。

教育長 ご意見等ございますでしょうか？

教育課長 保護者からいくら徴収するのかということが定められていない中でやっていたわけですので、そこを改めてこういう形に整備させていただくということです。

(意見特になし)

教育長 それではこういった形で行きたいと思います。以上で議事は終わります。その他というところで、報告事項をお願いします。

教育課長 報告事項としては挙げておりませんが、先ほどお配りしました「公民館建設の要望」で吾郷公民館、都賀公民館、それぞれ要望書、請願書をお配りしております。中身はまたご覧いただければと思います。

それぞれの地域で連合自治会を中心に話を進めて、要望を挙げておられます。両方とも議会にかかりまして、議会では両者ともよくよく地域の中でも、役場の関係機関と十分協議の上で進めていただきたいという内容となっております。公民館につきまして、何かございますでしょうか。

都賀についてはかなり大きなものを希望しておられまして、それと避難所の機能があるものということです。ここは4つの連合自治会で建設についての話し合いをしておられますが、公民館ということについては、4つの連合自治会で合意はできているのですが、どこへといったときにはここがいいという所がまとまりにくく、そこに関しては地域での合意形成をお願いしますと言って、今は待っている状態でございます。

難波委員 今は大和事務所があるから。

教育課長 大和事務所は役場の庁舎なので、土日とか自分たちで自由に使うことができないということを、地元では言われているようです。

難波委員 大和事務所の共用部分にシャッターを付けたらどうかという話が

私がいた時にあったんです。向こうからも出入りできるように、サッシの部分の玄関にしてという案もあったんですが。

どうせ要望出すならという考えだったんだろうけれど、ちょっと使途も規模もこのくらいは欲しいかなと思ったんですけど。

児島委員　これをイメージするとすごいですね。かなりお金を出さんといけないのかなと。単純に場所という問題も、どこだろうという感じです。

大草委員　みさと館と変わらない規模という印象です。

児島委員　物自体もなんか大変ですね。浜原も公民館要望の意見があるんですけどね。何をしたいかが先であって、欲しい欲しいだけではダメと言うんですけど。隣保館があるのですが、使いにくいので。

教育課長　吾郷公民館は、建物を一旦連合自治会が受けて、自治会事務所にしておられたことがあるのですが、あの時に2,000万円かけて改修しています。

児島委員　それは、町で？

教育課長　結局あそこは交流センターにしなかったのですが、それは、役場が近いから交流センターはいらないということで。ただ、公民館の活動はしたいからという事で、連合自治会が受けて管理をしつつ運営していました。最初はあそこに地域おこし協力隊の事務所もあって、クラブもしておられたんですよね。あれの最初の間違いは2階に調理室をつくったことだと思います。

児島委員　2階にあるんですか。

教育課長　そうなんです。2階に会議室、図書室、調理室があります。それで、高齢者は使いにくくなって、2階を使わずに、集会所を使ったりしている状況です。1階の玄関入って右手の所に広い部屋があるんですけど、築瀬の自治会が倉庫にしておられて、この荷物を出して、調理室とか会議室とかができていけば何の問題もなかったと思います。教育委員会から言うと、これは使いにくい建物だと、何とかならないかと

総務課と話をしたんですけど、地元の要望で2,000万円かけて改修もしたのに、今更使いにくいということはないだろうと。

ですので、あれ以上にあの建物に手を加えるということは正直できないと。考えられるのが、放課後児童クラブを今やっていますので、その対応ということで、トイレの近くに建物を追加して、トイレ等も取り込んでみるということしかできないかと思います。全館建て替えということは吾郷の方はあきらめられています。そこはムリだという話をさせていただきました。

現在は古い建物ですけど、工夫しながら活動をやっておられるので、実績を作っていくことが大事です。

教育課長 公民館については以上です。
あと、前回報告をさせていただいた不登校の件ですが・・・
(個人情報につき、記載省略)

教育長 本日は第11回教育委員会が無事終了いたしました。終わりにしたいと思います。

教育課長 はい。3月はいかがでしょうか。通常でしたら退任式の時にという話ですけど、それまでのところで、また20日前後で？

難波委員 22日は月曜日。

兒島委員 22日ならいいです。23日はちょっと・・・。

教育課長 教育長、22日はどうですか？

教育長 いいですよ。(その他の委員も同意)

教育課長 では3月22日(月)13:30からということで。会場は確認して予約をしておきます。卒業式、入学式ですけれども、教育委員さん方のお名前、教育長も含めて、連名でメッセージはいかがでしょう？(全員同意)では、こちらで手配させていただきます。

教育長 それでは、本日はありがとうございました。

署名者 委 員

委 員

記録者